

幼稚園・認定こども園 (教育認定)説明会

来年度園児募集に向けて、保育参観と教育方針の説明を行います。詳しい日程・問い合わせ先については、市ホームページをご覧ください。

- 他・参加希望者は当日、直接、各施設へお越しください
- ・園児募集について、私立幼稚園・認定こども園は広報くさつ9月1日号、市立の各施設は10月1日号でお知らせします

問 幼児課
(さわやか保健センター2階)
☎561-2365、FAX561-6780



あなたの資格取得を応援します

ハローワークの教育訓練給付金を受けられない人で、再就職などに向け、資格取得の教育訓練を受講する場合、その一部を補助する「就業資格取得支援補助金」があります。詳しくは、お問い合わせください。

対象事業
厚生労働大臣指定の教育訓練講座のうち、資格取得が目的で、訓練期間が12カ月以内のものなど

対象経費
補助対象訓練の入学料、受講料(資料代込)など

補助率など
対象経費の10分の6(上限6万円)

申・問 商工観光労政課(4階)
☎561-2352
FAX561-2486



国民年金 付加年金制度

国民年金の保険料は定額ですが、この他に月額400円を納めると、老齢基礎年金に、付加年金が上乘せされます。付加年金の年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

対 農業や自営業などの国民年金の第1号被保険者(国民年金基金に加入中の人を除く)

他 付加保険料の納付は、申込月から
申・問 保険年金課(1階)

☎561-2367、FAX561-2480
日本年金機構 草津年金事務所
国民年金課(西渋川一)
☎567-2220、FAX562-9638

現況届・所得状況届の手続きをお忘れなく 児童扶養手当 特別児童扶養手当

手当を受給している人(所得制限で全部停止の人も含む)は、窓口で手続きをしてください。

児童扶養手当 7月末に通知

申 8月の平日
臨時受付 ・8月2日(日)
8:30~17:15
・3日(月)~7日(金)、
11日(火)~14日(金)
8:30~19:00

特別児童扶養手当 8月上旬に通知

申 8月12日(水)~9月11日(金)の平日
申・問 子ども家庭課
(さわやか保健センター2階)
☎561-2364、FAX561-6780

下水道排水設備工事責任技術者試験

◎11月25日(水) 14:00~16:00
所 ピアザ淡海(大津市)
申 8月18日(火)~31日(月)の平日 9:00~17:00に、申込書を書き、給排水課へ
申・問 給排水課(2階)
☎561-2443、FAX561-2481
問 (公財)県建設技術センター(野路六)
☎565-0216、FAX565-0108

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、市主催のイベントなどは中止・延期となる場合があります。詳しくは、担当課に直接お問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

屋外スピーカーで情報伝達試験を行います

非常時に備え、Jアラートを用いて情報伝達試験を行います。

Jアラート (全国瞬時警報システム) 地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて伝えるシステム

◎ 8月5日(水) 11:00頃(予告放送8:45頃)
他 ・コミュニティFMラジオ「えふえむ草津(78.5MHz)」でも、試験放送が流れます
・屋外スピーカーから情報が聞き取れなかったときは、電話自動応答システム(☎0120-119-932)で情報確認ができます

問 危機管理課(1階) ☎561-2325、FAX561-6852

くさつシェイクアウト

市で一斉に、シェイクアウト訓練を行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◎ 9月1日(火) 10:00(約1分間)
所 自宅や学校、職場など
他 屋外スピーカーからの情報や、えふえむ草津からの訓練放送を合図に行います。参加人数を把握するため、参加登録をお願いします。詳しくは、お問い合わせください



市役所 本庁 8月14日(金)に夏季集中休暇を実施します

節電・省エネルギーの推進のため、8月14日(金)については、最小限の職員で業務を行います。なお、本庁以外の各施設と次の窓口は通常通りです。(閉庁日や閉館日は施設により異なりますのでご注意ください)

1階	市民課、税務課、環境政策課、障害福祉課 介護保険課、保険年金課、会計課
2階	水道お客様センター
さわやか保健センター2階	子ども家庭課
さわやか保健センター3階	子育て相談センター
6階	学校教育課

問 職員課(7階) ☎561-2314、FAX561-2490

窓口サービス向上 市民アンケートにご協力を

市民の皆さんの声を聞き、職員の対応能力の向上につなげるため、9月末日までアンケートを実施します。

所 市役所、さわやか保健センター、人権センター、図書館、南草津図書館

問 職員課(7階)
☎561-2314、FAX561-2490

問 消費生活センター(1階)
☎561-2353
相談時間 9:00~16:30



ハイ! 消費生活相談員です 273



通信販売はクーリング・オフができません

新型コロナウイルス感染症対策として、通信販売の利用が増え、トラブルが多発しています。

【事例】夏用のマスクをネット注文し、代金を振り込んだのに、いつまでたっても届かない。問い合わせの電話番号が見つからない。ネットショップでトートバッグを注文したが、届いた商品はイメージと違っていた。返品したいと連絡すると断られた。

SNSに表示された広告をクリックすると「今だけ100円!ダイエツトサプリをお試し」とあったので注文した。1回だけと思っていたのに後日4カ月分のサプリメントが一括送付され、定期購入であることが分かった。返品は受け付けないと言われてしまった。

【アドバイス】通信販売は、訪問販売や電話勧誘販売のように、不意打ち性がないことから、納得して注文をしたとみなされ、クーリング・オフはできません。

きません。誰もが知っている大手のショッピングサイトであっても、そこにはさまざまな業者や個人事業主が出店しています。まずは会社概要や運営情報で、店名・代表者氏名・住所・電話番号・評価などを確認しましょう。

注文する前に、利用規約や返品規定などをよく確認しましょう。特に返品については、店舗や商品ごとに規定が異なることもあります。

割引価格の「初回」「モニター」「お試し」広告には要注意です。定期購入が条件になっていることがほとんどです。その場合、途中で解約できないことが多いと見え、全額返金保証と記載されていても、小さな文字で「4回使い切ってから、全ての商品の空き容器と箱、納品書をそろえて返送すること」などと条件付きのことがあります。

誰でも気軽に利用できる通信販売ですが、自己責任というリスクがあることを認識して利用しましょう。

新園名案決定!

(仮)「草津市立笠縫こども園」

市では、来年4月1日に開園する認定こども園の園名案について、市立認定こども園園名等選定委員会に諮問していました。同委員会から、下記のとおり答申をうけました。

現施設名 草津市立笠縫幼稚園 → 新施設名 草津市立笠縫こども園

(仮称)草津市立笠縫こども園の園章の図案(一部分)を募集します!

募集内容 園章の図案は、子どもたちの育ちや学び、子どもへの願いや期待、地域の自然や歴史などを表現したもの。色彩が白・黒の2色で、現在の笠縫幼稚園の園章を基本に、こども園にふさわしい、新たなデザイン。詳しくは、市ホームページなどで募集要項をご覧ください

選考 最優秀賞1点、優秀賞2点 ※最優秀賞には賞金2万円
応募 8月3日(月)~9月30日(水)(必着)に、応募用紙を書き、作品を添えて、直接か郵送、ファクス、Eメールで

申・問 子ども・若者政策課(さわやか保健センター2階)
☎562-7882、FAX561-6780、✉kowaka@city.kusatsu.lg.jp